

低圧電気取扱業務特別教育講習会

安全教育してますか？

法律で義務付けされている特別教育

「安全衛生特別教育規定」に定められた学科科目7時間および実技1時間を実施

※実技は開閉器の操作業務のみ

◆開催日	令和3年9月29日(水)
◆時間	8:45受付 9:00~18:00
◆定員	20名(申込み先着順)
◆受講料	8,000円(京電工組合員) 10,000円(一般) (テキスト代・税込) *京電工組合員の受講料には教育指導委員会からの補助金を含んでいます
◆申込方法	裏面の申込書に必要事項をご記入の上、組合事務局までFAXまたはメールにてお申込みいただき受講料を下記口座にお振込み下さい。(手数料はご負担ください)
◆振込先	京都銀行 京都駅前支店 普通預金 3169667 職業訓練法人ケーイーシー
◆申込期限	令和3年8月25日(水)
◆会場	職業訓練法人ケーイーシー 京都電気技術専門学院 京都市南区東九条宇賀辺町8-5 TEL:075-672-4311 FAX:075-672-1947 e-mail :kec.r1@kyodenko.org
◆アクセス	JR京都駅八条口から徒歩20分・地下鉄九条駅から徒歩10分・JR東福寺駅から徒歩10分

※ 諸事情により講習会を中止することがあります。ご了承下さい。

【カリキュラム】

低圧の電気に関する基礎知識	1時間
低圧の電気設備に関する基礎知識	2時間
低圧用の電気安全作業用具に関する基礎知識	1時間
低圧の活線作業および活線近接作業の方法	2時間
関係法令	1時間
模擬分電盤等による実技教育	1時間

この講習会を受講・修了することにより、低圧充電電路の施設もしくは修理の業務、配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務に従事することができます。

受講後、職業訓練法人ケーイーシーから修了証を発行いたします。(再発行は有料です。)